

報告

○報告者：新潟県高等学校教職員組合 教文担当 遠藤 丞（執行委員長）

○報告内容：担当者会議で起こったこと

1 はじめに

1) 発端

5月27日（金）：担当者会議開催

○1通のショートメールが高教組本部に届く

→新潟県の同和教育が終わってしまいそうです～絶望感すら感じます～

2) その後の経過

5月28日（土）～31日（火）：高教組本部に担当者会議情報提供あいつぐ

○指導主事の講話で賤称語や県内差別事案が丁寧な説明もなく扱われた

○オンライン会議がたびたび通信途絶した 等々

5月30日（月）：高校課に状況確認

○高校課はひたすら「ご心配、ご迷惑をかけてすみません。多方面からお叱りをいただいています。情報収集などしている」等

○新高教は、会議のやり直しと参加者からの聞き取りなど要請

5月31日（火）：新高教、担当者会議参加者への調査実施（締切6月6日）

6月6日（月）：調査締め切り日～44人から回答あり

○新高教より高校課に以下要請

→大学講師の講演資料を参加者に届けるべき→午後アップ

※同日開催された第7回就職差別撤廃新潟県集会でも、担当者会議で講話を務めた指導主事による「チェック連絡票のとりくみ」など説明があったが、フロアからの質問に答えられない場面あり

6月14日（火）：高校課、指導主事講話を録画配信

○新高教は「差別の拡散につながる恐れあり」として配信やめるよう要請

○高校課は「大切な講話が通信途絶した。これだけでも早急に参加者に届けなければならぬ」の一点張り

2 担当者会議で起こったこと

1) 県教委主催「令和4年度高等学校人権教育、同和教育担当者会議」要項より

○会議の趣旨：高等学校における人権教育・同和教育の一層の推進を図るため、人権教育、同和教育について研修を深めるとともに、情報交換及び研究協議を行う。

○会議の性格：各校の人権・「同和」教育推進委員会等の委員長などとりまとめ役の教員が、新年度が始まって初めて招集された会議であること。

○その他：例年は1日日程での開催だったが、今回は半日日程で、しかもオンライン形式

○調査回答より

直前の生徒指導担当者会議（5.25）やいじめ対策推進教員の会議（6.22）が例年同様に対面開催だったのになぜこの会議だけ半日でオンライン？ 複数回答

2) 担当者会議で起こったこと（当日日程に基づき振り返ると…）

（1）13:30～13:35 開会

○高校課長あいさつが主な内容

○調査回答より

課長挨拶が途絶えて予定時間が確か20分は遅れた。挨拶の再開が、最初からやり直したかったので、通信切れ・あたふた・挨拶で20分遅れとなってしまった。 多数回答

(2) 13:35～13:55 指導主事による講話

○演題：「新潟県人権教育基本方針」の改定と「教職員研修の手引き」の活用について

○調査回答より

問い：通信途絶はあったか？どのような場面だったか？

- ・「あり」と回答した者が 34 人（課長挨拶と混同した回答も含む）
- ・「新潟県人権教育基本方針」の改定と「教職員研修の手引き」の活用についての時間帯
- ・「差別事象について」であるが、途絶していたので詳細は一切わからない
- ・県内の差別事象

問い：当日の講話スライドで事前配付資料にないものはあったか？その内容は？

- ・「あり」と回答した者が 10 人
- ・「県内の差別事件」について触れたスライド

※後日高校課より「事前に配布しなかったスライドが 1 枚あった」ことを確認

問い：その他気がついたこと

- ・開会挨拶の途中で通信が途絶えたため、回復に時間がかかったことから、講話の時間自体が少し短縮された。担当は原稿を読んでいるだけで、中身を理解して話しているようには感じられなかった。
- ・トラブルで進行が遅れたこともあると思うが、唯々、棒読みだった。その棒読みもところどころつかえていてぎこちなかった。読み込み不足！
- ・「講話」は具体性が全くなく、制度や法律の説明や改定のポイントが書かれたスライドをただ棒読みしただけ。あれだけタイトなスケジュールなら「資料をお読みください」で十分
- ・全体の日程が押して時間がないためか、急ぎ過ぎの感じがした。しかし、簡単な用語も読み間違えるなど（「現地研修」を「現地見学」と言ったり）、事前に資料を読み込んできたように感じられなかった。内容についても表面的なこれまでの施策や、さらには個々の気持ちや心がけを訴えるなど、道徳やいじめ対策と混同・一体化するような、根本的な間違いを感じた。
- ・参加者の一人として「会の中で解決すべき」と考えて、チャットで「差別事象、扱いを丁寧に行いましょう」と指摘した後、チャットの使用を「禁止」（複数回答あり）されて、指摘への回答もなし。

(3) 13:55～14:35 実践発表①と② 20～21 年度研究指定校による

○調査回答より

- ・②の発表時、スライドの画面が最初のもので変わらなかった。 複数回答
- ・②でパワーポイントの画面が切り替わらず、やはりチャットで繰り返し指摘があったが、そのまま進行。実践発表①、②の後、質疑応答時間がなく、その点をチャットで指摘したが、回答なくそのまま進行。講演が始まる前に「以後のチャット使用を禁じる」という趣旨の説明あり。
- ・実践発表校の通信環境や操作手順は事前に確認しておくべき。発表校には申し訳なかった。

(4) 14:45～16:15 講演

○阿久澤麻理子（大阪公立大学大学院教授）『変容する現代社会の部落差別と人権教育』

○調査回答より

- ・大阪の大学の先生の講演をリモートで受講するのは意義があると思う。各校の担当者、一年に一回くらいは集まっても良いのではないだろうか。感染対策を十分に取った上であるが。
- ・阿久澤先生のお話はわかりやすく興味深かった。県は、人権教育の目的は人権尊重の精神の涵養を図ること、と強調していたが、思いやりや優しさ、いたわりの強調がむしろ私的解決を志向することとなり、制度改革や権利意識を育てることを阻害しているという指摘は、県のめざす「同和」教育とズレがあるように感じた。
- ・大学の先生のスライド（後日送付とのことだが・・・5 月 31 日現在送付なし）。大学の先生の講演のスライド資料が手元になく残念だった。各校のとりくみ発表で、スライド資料を印刷すると小さくなり、見えないと話を聞いても分かりづらかった。
- ・講演はとても参考になったが、手元に資料がなく、少し残念だった。
- ・講演は非常に満足な内容だった。スライドの資料配付がないのが残念だったが、伝わるものは伝わった。内容が県の姿勢と真逆なことは皮肉だが、高校課は気づいているのだろうか？

・大阪の講師の方の資料が配付されなかった。(講師の方は聞き手側の手元に資料があると思って話していた)。最後、「質問は校長を通じて」との発言あり。

(5) 16:25～16:45 **グループ協議** (16:15～16:25 ブレイクアウトルームへの移動等準備)

○調査回答より

・ブレイクアウトルームのグループ違い→違うグループに回され、これは困ったと思い、チャットしても切れたまま。思わず「私〇〇グループですが、違うところに来た。どうしたらよいか？」とミュートを切って叫んだ。そうしたら「私もー」「私も！」と 10 数人困った声がした。その訂正でまた時間を取られ、正しいグループになった時は残り時間 20 分を切っていた。←討論の時間が削られた。 複数回答

(6) その他、全体を通じて…

○調査回答より

・とにかく県総体の初日、本校は養護教諭・実習教諭を除けば 56%の教諭が出張である日に、オンラインとは言え開催したこと自体、現場の状況が全くわかっていない。タイムスケジュールでは、90 分の講演のあと、全く休憩時間がなくグループ討議の準備をさせられ、結果 120 分間、パソコンの前を離れることができなかった。参加者の状況を無視している。最後のグループ討議も、Zoom ブレイクアウトルームの設定不備のため、割り振られたグループと違うグループに誘導される人が多数出た。初歩的な準備ミスである。もともと通信が途絶えるきっかけとなったのは、参加者の中に「マイクミュート」をしていない人が数名いて、ハウリングを起こしたような音声になったことだと思われる。「ミュートにしていない人はミュートにしてください」と数回呼びかけただけ。そのことに気づいていない人がそのまま参加し続けた。画面をモニタリングしているのであれば、個別に呼びかけるなどすべきだった。「実践発表」に対しても「講演」に対しても質疑の時間がゼロ。そもそもの時間設定に無理があった。質疑の方法に加えて繰り返し「校長先生を通して当課にお知らせください」という言葉を使い続けた。校長を通させるということは、不都合な指摘を事前に止めたい思惑があるからと思えてならない。指導係担当者の自覚や責任感のなさを露呈したと感じる。

・そもそも、しっかり趣旨を理解し、とりくみをしっかり進めるための会議なら、対面にすべきだった。参加率の向上と安全性が問題なら、漫然とオンラインにするのではなく、入念な準備と伝え方の工夫が必要だが、それは感じられなかった。不具合が起きたからチャット制限するなど、根本的な誤りであるがそれに気づいていない。県教委の同和教育に対する姿勢や具体的な方策、さらにはそもそも人権や部落問題をどう考えているかということそのものが後退している。講演は非常に満足な内容だった。スライドの資料配付がないのが残念だったが、伝わるものは伝わった。内容が県の姿勢と真逆なことは皮肉だが、指導第 2 係は気づいているのだろうか？(追記)スライドはドライブにアップされたが、興味深い内容なので今後きちんと通知されることを期待。(以下は、神蔵担当について)基本指針の受け止め？とらえ方？があまりにも表面的(神蔵担当)改めて内容の確認をしないと、どんどん離れてしまう恐れがある。「同和」の呼び捨てについて触れたが、あっさりとした説明で伝わりにくいのではないのか？かかわる同和教育についても、「被差別部落に入って」「家庭訪問に」「学力・進路保障に親身にとりくむ」と言われても、その意味で方法について何も言及してくれない＝何をしたらいいか分からない、につながってしまう。表面的なスローガンの羅列にとどまってしまっていた。差別事件の事例を挙げたスライドの有無が問題になっているが、前述のようにそれが自分の途絶の部分であったかも知れず、申し訳ないが具体的にあったとはっきり言えない。ただ、「具体的な県内の差別事件」を例示して、その問題点を明らかにすることは本来意味があることで、その際は慎重な取り扱い、拡散防止の手立て、確認をした上で、というのは言うまでもなく、言った、言わない、あった、なかったのトラブル自体、部落問題、人権問題を教える場としては「あり得ない事態」だったと言わざるを得ない。

・今回の出来事は、会議の参加者の 1 人として「差別語、蔑称語の取り扱いを乱雑に行う」という差別事象と同じであると考えます。速やかに差別事象としての取り扱いを当該部署(教育長高等学校教育課指導係)が行い、情報漏洩等と同じく、報道にも発表すべきであります。状況を過小評価することなく、的確に対処すべく、高教組より直ちに申し入れるとともに、緊急要求書を

出してもらいたい。我々は「憲法に基づく業務にあたる」義務があります。今回のような出来事の傍観者であることは許されません。今回の担当者会議には高教組の役員も多数出席したのであるが、彼らは「問題である」と感じて動いたのであろうか。私自身も含めて我々組織の中でも意識の低下や緩みがあったのではないか。

3 新高教の対応と県教委の反応など

1) 7月4日、第1回支部・分会代表者会議(6.18開催)参加者一同による「抗議文」提出

こうした中で、5月27日に開催された「令和4年度高等学校人権教育・同和教育担当者会議」で起こった事態やその後の経過について私たちは強い怒りを抱きました。

① 指導主事による講話の中で、県内で起こった差別事件や賤称語を示しながら、丁寧な説明がなされなかったこと

- ・差別事件が起こった際の対応を講話で説明しておきながら、貴委員会自らがそれに則った対応をしていないこと
- ・指導主事講話の録画撮り配信が再び丁寧な説明がなく行われたことで参加者の更なる不信感を招いたこと

② 人権にかかわる内容をオンライン会議で協議等する際には特段の注意を払う必要があったにもかかわらず、以下のように極めて杜撰な会議運営になってしまい、「同和」教育の軽視と受け止められてしまいかねない事態に至ったこと

- ・オンライン会議がたびたび通信途絶して会議が散漫になってしまったこと
- ・いじめ対策等の会議が対面開催されているにもかかわらず、例年1日開催のこの会議が半日開催とされたこと
- ・一方的にチャット使用が禁止されるなど、参加者の質問や意見が受けつけられなかったこと。また、アンケートフォームなどの配布もなかったこと
- ・人権・「同和」教育の研究指定校による実践研究の成果が十分に共有されなかったこと
- ・資料の事前配付がなく講師講話の内容が深められなかったこと
- ・グループ分けの不備、不十分な時間設定等でグループ討議が成り立たなかったこと

担当者会議直後から、私たちは貴委員会に対して、今事案を差別事件ととらえ、起こった事態をすみやかに全県で共有し、誤ったメッセージを受け取った者がいなかったか等を参加者から聞き取りを行うとともに、担当者会議自体を早急にやり直すことなど、組合本部を通じて求めてきました。

つきましては、このたびの貴委員会による一連の対応は、本県の「同和」教育実践を著しく後退させ、差別の拡散につながりかねない重大事態と考えます。

2) 高校課対応についての疑問点

- 「ご迷惑をかけた」相手は誰？
- 高校課自らが問題把握、出席者への事態の説明等をしようとの動きが全くなかったこと
- 指摘されたところだけ繕おうとするかのような姿勢が感じられたこと
- 質問や意見などをシャットアウトする事態は研修の名を借りた「伝達講習会」？
そもそものこのたびの会議の趣旨は以下のとおりなのに・・・

高等学校における人権教育・同和教育の一層の推進を図るため、人権教育、同和教育について研修を深めるとともに、情報交換及び研究協議を行う。

- 部落差別について、指導主事の講話の中でも、不適切な記述、発言等への対応として「問題発生認知後速やかに管理職に報告→事実の正確な把握→生徒の心情に配慮して丁寧な聞き取り実施→管理職のリーダーシップの下、全教職員がかかわって対応→管理職を通じて高校に報告」としているが、高校課自らがこのたびの事案でそれをなさなかったのではないかとの疑問

3) 7月4日、新高教「抗議文」提出時の高校課の反応

- 高校課「担当者会議の一連の出来事を差別事件とは認識していない」